

秋田県認定リサイクル製品における

認定マークの使用に関する手引き

2004.9

## 1. 趣 旨

秋田県認定リサイクル製品の認定マークは、「秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例」に基づき認定された秋田県認定リサイクル製品に限り表示することができます。

■秋田県リサイクル製品認定マークを使用する際は、この手引きに従って使用してください。

## 2. 秋田県リサイクル製品認定マークのデザイン

秋田県の形をモチーフにリサイクル製品の誕生をブナの青葉で、またリサイクルを循環の矢印で表現し、人に優しい環境にうれしい「秋田県認定リサイクル製品」を象徴するものです。

このデザインは、県内外に公募し、183点の応募作品の中から秋田県リサイクル製品認定審査委員会による審査の結果、採用されたものです。

採用作品：松澤 博氏（グラフィックデザイナー、秋田市在住）



## 3. 認定マークの使い方

- ・認定マークは、「秋田県認定リサイクル製品の表示に関する取扱要領」に基づき、使用することができます。
- ・認定マークは、原則として、文字表示と組み合わせて使用してください。
- ・別図の基本デザイン3タイプの中から、縮小または拡大して使用してください。
- ・認定マークは、次項の色指定及び書体指定に従い、3色または単色で使用してください。なお、外枠は任意です。

## 4. 色指定および書体指定

### ●基本カラー



#### ■特色DIC

特色DIC 582

#### ■プロセスカラー

BL 100%

特色DIC 172

C75%+Y75%

特色DIC 235

M100%+Y60%+C40%

### ●単色の場合



BL 100%

BL 60%

※単色BL以外の色使用の場合はその色でも使用可とする。

●指定書体：ダイナフォント「DFH Gothic W9横85%」またはフォントワークス「ロダンPlus-EB横85%」を使用してください。

■基本デザイン

基本カラー(3色)で使用する場合

Aタイプ



Bタイプ



Cタイプ



単色で使用する場合

Aタイプ



Bタイプ



Cタイプ



■最小使用サイズの目安



30mm



25mm



30mm

■使用禁止例



# 秋田県認定リサイクル製品の表示に関する取扱要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例（平成16年秋田県条例第44号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定による表示に関し必要な事項を定めるものとする。

## (表示できる者)

第2条 認定リサイクル製品に認定を受けた旨の表示をすることができる者は、認定事業者のほか、当該製品の販売を行う者（表示することについて認定事業者の承諾を得た者に限る。）とする。

## (認定マークの規格等)

第3条 条例施行規則（平成16年秋田県規則第11号）第5条第1項の規定により知事が定める図形（以下「認定マーク」という。）は、秋田県認定リサイクル製品における認定マークの使用に関する手引き（平成16年9月13日策定。以下「手引き」という。）に定めるとおりとする。

## (表示方法)

第4条 認定を受けた旨を表示するときは、次の各号に定める方法によるものとする。

- (1) 認定リサイクル製品本体への表示
  - (2) 認定リサイクル製品の包装への表示
  - (3) 認定リサイクル製品のパンフレット及びカタログへの表示
- 2 前項各号に定める方法以外の方法で表示する場合は、事前に知事の承諾を得るものとする。
- 3 認定マークを表示する場合は、手引きによるものとする。ただし、やむを得ない事情があると知事が認めたときは、この限りでない。
- 4 文字を表示する場合は、「秋田県認定リサイクル製品」とし、認定マークと併用することができる。

## (原材料等の表示)

第5条 前条第1項及び第2項の方法により表示する場合は、次の各号に掲げる事項を併せて表示するよう努めるものとする。

- (1) 認定リサイクル製品に使用されている循環資源の種類
- (2) 認定リサイクル製品の全体又は特定の部位に使用されている前号の循環資源の使用割合
- (3) 認定リサイクル製品に使用されている化学物質等の成分表示

## (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、認定リサイクル製品の表示に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成16年6月21日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成16年9月13日から施行する。



## 秋田県生活環境部 環境管理課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL.018-860-1572 FAX.018-860-3881

<http://common.pref.akita.lg.jp/recycle/>